

①山岳・森林区域 景観形成基準（建築物、工作物）チェックシート

形成基準（建築物及び工作物の新築、増築、改築、移転又は外観の変更）		申請者 確認欄
共通事項		
・ 主な道や眺望点等からの見通しや見晴らし景観と調和した一体的な景観の育成に努めること。	<input type="checkbox"/>	
・ 景観を阻害しないことはもとより、周辺の基調となる優良な景観に調和し、さらに、良好な景観の創造に資するよう、宮田村景観計画に掲げる目指すべき景観像の理念にもとづき、区域別の景観形成方針に示す事項を充分配慮したものとすること。	<input type="checkbox"/>	
・ 景観は村民の共有財産であるため、上記の行為においては近隣村民の理解を得られるような配慮をすること。	<input type="checkbox"/>	
配置		
・ 道路側に既存林を残せるように10メートル以上後退すること。	<input type="checkbox"/>	
・ 隣接の敷地境界からできるだけ離し、ゆとりのある空間を確保すること。	<input type="checkbox"/>	
・ 地形の高低差を生かして、周辺の自然景観に調和するような配置とすること。	<input type="checkbox"/>	
・ りょう線や斜面上部への配置はできるだけ避けること。	<input type="checkbox"/>	
・ 太陽光発電設備等を地上に設置する場合は、配置や緑化等の工夫により、周辺の景観との調和を図ること。	<input type="checkbox"/>	
規模		
・ 周辺の基調となる景観から著しく突出した印象を与えないような規模、建築物等と敷地との釣り合い、高さとすること。	<input type="checkbox"/>	
・ 建築物の最高高さを9メートル以下とすること。 (9メートルを超える場合には事前協議を行ってください。)	<input type="checkbox"/>	
形態・意匠		
・ 周辺の基調となる景観に調和した形態であるとともに、全体としてまとまりのある形態とすること。	<input type="checkbox"/>	
・ 周辺の山並みと調和する形態とすること。	<input type="checkbox"/>	
・ 屋根は原則としてこう配屋根で、適度な軒の出を有するものとし、こう配は周辺の山並み、樹林との調和に努めること。	<input type="checkbox"/>	
・ 周辺に伝統的な様式を持つ建築物が多い場合には、その様式を継承し又は取り入れた意匠とすること。	<input type="checkbox"/>	
・ 大規模な平滑面が生じないよう、陰影等壁面の処理に配慮すること。	<input type="checkbox"/>	
・ 周辺の基調となる建築物等に比べて、規模が大きい場合には、屋根、壁面、開口部等の意匠の工夫により圧迫感や威圧感を軽減し、周辺との調和を図ること。	<input type="checkbox"/>	
・ 河川、鉄道及び道路に面する壁面等は、公共性の高い部分として、デザイン等に配慮すること。	<input type="checkbox"/>	
・ 非常階段、パイプ等付帯設備、屋上設備、付帯の広告物等は、目隠しを設けたり、繁雑な印象を与えないようにするなどの配慮によって、外観の品格を保つこと。	<input type="checkbox"/>	
・ 太陽光発電設備等を建築物に設置する際は、建築物にあわせて周囲との調和を図ること。	<input type="checkbox"/>	

形成基準（建築物及び工作物の新築、増築、改築、移転又は外観の変更）		申請者 確認欄
材料		
・周辺の景観と調和し、耐久性に優れ、時間の経過とともに風格をともなう材料を用いること。	<input type="checkbox"/>	
・反射光のある素材を極力使用しないように努め、やむを得ず使用する場合には、着色等の工夫をすること。	<input type="checkbox"/>	
・地域の優れた景観を特徴づける素材を活用すること。	<input type="checkbox"/>	
色彩等		
・外壁面に使用する色は、彩度4以下（推奨値は3以下）とし、N以外で明度8以上の場合は彩度2以下とすること。ただし、見付面積の1/10未満の範囲内で外観のアクセント色として着色される部分の色彩は除く。	<input type="checkbox"/>	
・屋根・屋上に使用する色は、彩度6以下（推奨値は4以下）かつ明度4以下とすること。	<input type="checkbox"/>	
・使用的色数を少なくするよう努めること。	<input type="checkbox"/>	
・太陽光発電設備等のパネルは原則として反射が少なく模様が目立たないもの、色彩は低明度、低彩度とすること。加えて、パネルを建物の屋根や屋上に設置する場合は、屋根の色彩とできるだけなじませること。	<input type="checkbox"/>	
・照明を行う場合は、周辺の建築物等との調和に留意すること。	<input type="checkbox"/>	
敷地の緑化		
・敷地境界には樹木等を活用し、門、塀等による場合は、周辺の景観と調和するよう配慮すること。	<input type="checkbox"/>	
・周辺の建築物等に比べて相当大規模な建築物等にあっては、建物まわりの緑化により圧迫感、威圧感の軽減に努めること。	<input type="checkbox"/>	
・駐車場、自転車置場、焼却炉等を設ける場合には、道路等から直接見えにくくするよう周囲の緑化に努めること。	<input type="checkbox"/>	
・使用的樹種は地域の風土にあったものとし、特に道路等の公共空間や周囲の緑化との連続性に配慮すること。	<input type="checkbox"/>	
・河川等がある場合は、樹木を活用して、水辺の景観に配慮すること。	<input type="checkbox"/>	
特定外観意匠*に関する付加基準		
・道路等からできるだけ後退させるよう努めること。	<input type="checkbox"/>	
・河川等の水辺や山並みなどの眺望を阻害しないように努めること。	<input type="checkbox"/>	
・基調となる周辺景観に調和する形態・意匠とし、必要最小限の規模とすること	<input type="checkbox"/>	
・周辺の景観と調和し、耐久性に優れ、退色・はく離等の生じにくいものとすること。	<input type="checkbox"/>	
・反射光のある素材を極力使用しないように努めること。	<input type="checkbox"/>	
・けばけばしい色彩とせず、できるだけ落ち着いた色彩を基調とし、周辺の自然景観と調和した色調とすること。	<input type="checkbox"/>	
・使用的色数を少なくするよう努めること。	<input type="checkbox"/>	
・光源で動きのあるものは、使用しないこと。	<input type="checkbox"/>	

* 公衆の関心を引く目的で外観に施される形態又は色彩その他の意匠。（営利を目的としないもの及び表示期間が30日以下のものを除く）